

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	(コラム) 日本と EU の関係—さらなる深化へ—
他言語論題 Title in other language	Column—Japan and the EU need to deepen their ties
著者／所属 Author(s)	エンリコ・ダンプロージオ (Enrico D'AMBROGIO) / 欧州議会調査局議員調査サービス部門対外政策ユニット政策分析官, (訳) 国立国会図書館調査及び立法考査局経済産業調査室・課
書名 Title of Book	岐路に立つ EU 総合調査報告書 (The European Union at the Crossroads)
シリーズ Series	調査資料 2017-3 (Research Materials 2017-3)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2018-03-20
ページ Pages	186-188
ISBN	978-4-87582-808-2
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
キーワード keywords	日本、EU、経済関係
摘要 Abstract	日 EU 関係は、当初は通商問題をめぐり対立することもあったが、現在は様々な分野で協力を進めている。日本と EU は、共通する課題に直面しており、今後もさらなる関係の強化が求められる。

* 掲載論文等は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であることをお断りしておきます。

(コラム) 日本と EU の関係—さらなる深化へ—

欧州議会調査局 議員調査サービス部門 対外政策ユニット
 政策分析官 エンリコ・ダンブロージオ
 国立国会図書館 調査及び立法考査局
 経済産業調査室・課 訳

日本と EU：対立から協力へ

日本と欧州連合（以下「EU」）との外交関係は、1959年に欧州共同体（EC）との間に樹立されたことに始まり、1974年には駐日欧州連合代表部⁽¹⁾が東京に開設されている。それ以降、1978年から日本の国会議員と欧州議会議員の年次会合が始まり、1984年には日本政府と欧州委員会との最初の閣僚級会合が開催されるなど、各方面で関係が深められていった。1980年代半ばまでは、通商問題が両者の関係の主要な部分を占め、対立する場面もしばしば見られた。そのため、相互理解促進に向けて組織や制度の整備が図られ、1987年には日欧産業協力センターが、1999年には日・EU ビジネス・ラウンドテーブル⁽²⁾が設立された。

また、1991年以降、日本とEUはほぼ毎年、定期首脳協議を開催している。日本は、こうした定期的な首脳協議を米国との間でも行っておらず、EUとのものが唯一である。この定期首脳協議は、必ずしも具体的な成果をまとめることに重きが置かれているわけではなく、国際社会における両者の関係の象徴としての役割と相互理解が重視されている。1991年の首脳協議では、共同宣言⁽³⁾が採択され、対話と協議のための制度的枠組みが確立された。また、2001年に、4つの重点目標⁽⁴⁾を掲げた行動計画⁽⁵⁾が策定され、2003年には両者は戦略的パートナーとなった⁽⁶⁾。

日本はEUだけでなくEU各加盟国との関係も重視している。例えば、欧州で開催される定期首脳協議は、多くの場合、EUの主要都市歴訪を兼ねている。2016年9月の「英国及びEUへの日本からのメッセージ」⁽⁷⁾では、英国のEU離脱（Brexit）に対する日本の懸念が表明された。

2011年5月、日本とEUは、自由貿易協定／経済連携協定（FTA/EPA）と戦略的パートナーシップ協定（Strategic Partnership Agreement: SPA）を並行して交渉することに合意した。FTAに関

* 脚注は、訳者が補ったものである。なお、本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、平成29（2017）年11月28日である。

- (1) 当時は、駐日欧州共同体（EC）委員会代表部。
- (2) 当時は、日EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル（BDRT）。
- (3) 「日本・EC 共同宣言 日本国と欧州共同体及びその加盟国との関係に関するヘーグにおける共同宣言（仮訳）」1991.7.18. 外務省ウェブサイト <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/sengen.html>>
- (4) ①平和と安全の促進、②万人のためにグローバル化の活力をいかした経済・貿易関係の強化、③地球規模の問題及び社会的課題への挑戦、④人的・文化的交流の促進
- (5) 日EU 定期首脳協議「共通の未来の構築 日EU 協力のための行動計画（仮訳）」2001. 外務省ウェブサイト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/kodo_k.html>
- (6) 「日EU 首脳は、日EU の戦略的パートナーシップの発展を促進することにつき改めて決意を示した」（「第12回日EU 定期首脳協議共同プレス・ステートメント（仮訳）」2003.5.1-2. 外務省ウェブサイト <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno12/kps.html>>）
- (7) 「英国及び EU への日本からのメッセージ」2016.9.2. 首相官邸ウェブサイト <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/euridatsu_taskforce/pdf/message.pdf>

しては、交渉が2013年4月に始まり、米国の環太平洋パートナーシップ（TPP）協定離脱を背景とした日EU双方の歩み寄りもあり、18回の交渉会合を経て2017年7月に大枠合意に達した。

SPAは約40の分野をカバーしており、その一部は新規の分野である。SPAで協力を行う分野は、従前から協力を行っている経済・科学・文化のほか、戦略的対話を含む安全保障問題や政治対話、地域間対話、人権と基本的自由の促進などの分野が想定されている。SPAが発効すれば、日EU関係は、単なる分野別の協定の集合から、包括的かつ拘束力のある将来を見据えた枠組みに深化するだろう。

日本とEUの協力、過去から現在まで

日本とEUの協力関係は、2001年に合意された4つの重点目標を掲げた行動計画に基づいている。さらに、両者は、次の分野で協定を締結している。

- ・ 科学技術
- ・ 刑事
- ・ 関税
- ・ 反競争的行為
- ・ 核融合エネルギー研究
- ・ 原子力の平和的利用
- ・ 制御核融合

日本の研究者や学生はEUの資金による教育交流プログラムに参加しており、日EU間の学術交流も非常に盛んである。また、安全保障分野でも、緊密な協力により成果が上がっている。例えば、自衛隊とEU海軍（EUNAVFOR）の「アタランタ作戦」部隊によるソマリア沖・アデン湾での共同海賊対処活動が挙げられる。その他、ニジェール、マリ、コンゴ民主共和国における安全保障の強化を目的とした連携などがある。また、過去数年間にわたり、日本とEUは、西バルカン地域、イラク、アフガニスタンにおいても協力を進めてきた。さらに、災害対策や人道支援に係る分野についても、日本とEUは協調を進めてきた。安全保障分野では、上述したような紛争や人道危機への対応を含め、定期首脳協議での声明を背景として協力を拡大してきたが、識者の中には、満足のいく成果を残せていないとする見解もある。

人権分野に関しては、EUは、2007年の日本の国際刑事裁判所加盟や、2014年のハーグ条約⁽⁸⁾の署名について、支持・協力を行ってきた。さらに、2005年以降、日本とEUは北朝鮮の人権状況について、国連総会での採択を目指して決議案を毎年提出している。人権分野で意見を異にしているのは、死刑制度についてである。

今後の見通し：日本とEUのさらなる関係強化

日本とEUは共に世界的な貿易主体であり、外貨や原材料の獲得などで貿易に依存している。また最近、米国が姿勢を変化させていることとは対照的に、両者は意欲的な自由貿易の理念や、国際通商ルールへの関心などを共有している。

基本的な価値観の点でも共通点が多い。日本とEUは共に目標達成の手段として、軍事力を

(8) 「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」（平成26年条約第2号）

行使しないシビリアン・パワーであり、民主主義、市場経済、人間の尊厳、自由、平等、法の支配、人権を重視している。途上国との連帯も両者が重視する課題であり、日本と EU で世界の政府開発援助（ODA）の 60% 以上を提供している。日本と EU は、国際社会における両者の存在感の相対的低下を防ぐとともに、（米国が両者の安全保障に係る主要なパートナーであることを踏まえて）米国の現政権の政策を取り巻く不確定要素を補うためにも、互いの力を結集していく必要がある。

EU は、日本を信頼でき、政治的に安定し、予測可能なパートナーと認識している。両者はいずれも気候変動に関するパリ協定⁽⁹⁾を支持している。

日本と EU は既に防衛・安全保障問題で協力しているが、特に NATO との関係について緊密な連携を確保するため、更に適した枠組みを構築することが必要である。そうした協力は、米国とのパートナーシップが困難な地政学的環境（例えば、中東又はロシア近隣地域）において特に価値のあるものとなろう。オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの開催が近づく中、日本は EU との対テロ協力に関心を示している。

ほかにも日本と EU が共通の課題を有し、より緊密な協力を行うことで恩恵を得る分野がある。経済や金融に関する課題、例えば経済成長の鈍化や財政問題、量的金融緩和といった金融政策手法からの脱却などが挙げられる。最後に、特に重要なものとして人口問題がある。日本も EU も高齢化に直面していることから、いわゆるシルバー・エコノミーを発展させ、科学技術を応用した解決策も見いだしていく必要があるだろう。

(9) 「パリ協定」(平成 28 年条約第 16 号)